

基幹統計に関するワーキンググループでのヒアリング結果概要

※ワーキンググループ座長の指示を受け事務局において便宜的に作成

分類	書面調査項目	主な意見や事実確認の結果
統計作成 プロセス	① チェック・審査	<ul style="list-style-type: none"> ・各府省の統計について、審査業務の範囲の拡大も含め、今まで以上に統計センターで受託できないのか。(3/22; 総務) ・目視によるチェック・審査が主体で、システムによるものが少ない(3/27; 国交) ・エラーチェックのやり方を受託者(統計センター)に指示していないが、センター側は自らの判断でチェックを実施(3/27; 国交) ・システムによるチェックは主として個票段階で行い、集計段階では表内検算のみシステムにより実施し、時系列比較などのより高度なチェックは職員の目視により実施(3/29; 財務) ・集計段階のシステムによるチェックは時系列チェックのみであり、プログラムで合計などを算出しているので、表内検算はやってない(4/5; 農水) ・初等中等教育機関対象の調査票については、審査は都道府県で行っており、エラー件数などは国では把握していない。(4/8; 文科) ・時系列チェックについては、最新データを追記し、目視で実施(4/8; 文科)

(注) (月日; 府省名) は、ヒアリング実施日時とその回の対象府省を示すものであり、発言者を示すものではない。

	<ul style="list-style-type: none">・過去の間違い事例を参考に、大規模工事や報告のない市町村一覧などについて、確認リストを出力して、既存情報等と突き合わせて整合性を確認するチェックを追加した。(4/8; 国交)・統計センターで受託製表を行っているものと、公表用資料などの府省独自に集計している表とがあり、一部の数字については、共通するので、いわばダブルチェックを実施していることになる。(4/8; 国交)・地方公共団体が保管している電子データを調査票の様式に沿って変換するプログラムを各団体が自前で作成・保有していると考えられるため、実査がすべて電子データ(CSV形式)のやりとりで行われている。(4/12; 農水)・紙の調査票からのデータの入力については、OCRを導入して誤りを防止。OCR入力作業自体については、職員の目視による突合でチェック。(4/12; 農水)・エラーチェックのやり方を受託者(統計センター)に指示していないが、センター側は自らの判断でチェック(表内検算、表間照合)を実施。府省側では時系列チェックを目視で実施。(4/12; 総務)・一部の統計で、チェックの内容・やり方を受託者(民間事業者)に指示していないが、事業者側は自らの判断でチェックを実施(4/16; 厚労)・同一客体に繰り返し調査を行っている場合、パネル的なデータを作成し、チェッ
--	---

	<p>クするというのは有力な方法。(4/16; 経産)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工統計において、アウトプット間の恒等関係のチェックやグラフに打ち出して不自然な点がないかの確認などで審査している(4/19; 内閣府) ・入力から出力まで電子的な手段で一貫していたが、途中でデータの一部が転送されなかった事案が発生したため、転送情報量に変化していないかというチェックもするようになった。(4/19; 総務)
② プロセスごとの管理者の役割	<p>※部局長級の管理者は、計画変更等の企画時や結果の公表時に報告を受けて、意思決定とのケースが多く、通常、統計調査結果の作成過程の報告はあまり受けていない。</p> <p>※課室長級の管理者の状況は、部局長と同様である場合から、各プロセスで密接に関与している場合まで様々であった。</p> <p>※調査終了後の課題の総括に際しても、課室長級までの関与であるケースが多い。</p>
③ 業務マニュアル	<p>※業務マニュアルの作成は、すべての基幹統計で行われている。</p> <p>※業務マニュアルの改定については、職員の異動時期を勘案し、毎年5～6月頃に改定(3/29; 財務)、毎年何らかの改定を実施(4/5、4/12; 農水)というケースもあり。</p>
④ 委託事業者、地方公共団体の	<ul style="list-style-type: none"> ・広範な業務を民間委託している場合には、事前の仕様書などでは想定していなかったような問い合わせ対応やデータ審査の事例などが出てくるので、そうした実施状

(注) ※は、ワーキンググループ全体の結果を事務局においてとりまとめたもの。

	<p>履行確認</p>	<p>況を踏まえてマニュアルなどを整備すべき（3／29；財務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県任命の統計調査員の履行確認を国が直接確認する取組（コンプライアンスチェック）を実施（3／22、3／29；総務） （※小売物価統計調査については実施していないので、別途、監査強化を検討。） ・コンプライアンスチェックは統計委員会の意見があれば導入を検討。 （4／8；国交） ・国が直接確認する取組までは行っていないが、事後の報告会などで状況は報告してもらって、把握している（4／3；経産、4／5；農水） ・地方の履行状況の確認については、事後調査の実施で対応している。また、調査員に対する研修については、手引きを作成し、都道府県を通じて説明会で周知してもらっている（4／16；厚労） ・国と地方の連携について、国がより主導的に進めるべき（4／25；厚労） ・民間事業者や地方公共団体だけでなく、地方支分部局への履行確認という視点も必要ではないか。（4／25；厚労）
	<p>⑤ オンライン調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メールで実施し、紙に印刷して入力・集計をしている。（3／27；国交） ・オンライン調査は、メール添付のエクセルデータを電子的に集計。（4／5；農水） ・調査系統において、市区町村と都道府県間に存在する「保健所」について、オン

		<p>ラインでどうつないでいくかが課題（４／１６；厚労）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業対象調査では、複数の部署にまたがる対応が必要なケースも多く、社内照会等には紙の方がなじむと考える客体も少なくない。（４／１６；経産）
	⑥ 公表の遅延	<ul style="list-style-type: none"> ・１月の点検で公表が遅延している統計が多く見つかったが、報告者の遅延などの他律的な要因もあることから、個々の統計での早期公表ニーズを勘案しつつ、公表方法、調査周期や期限の目標設定のあり方等、総合的な検討が必要。（３／２７；国交）
公表後の誤り発生時の対応	① 発生時点での対応ルール等	<p>※数値誤りの発生時の対応ルールについては、定めているケースが多いが、一部に定めていないケースも見られた。その一方で、外部指摘があったことの内部共有等に関するルールについては、定めている例はなかった。</p>
	② 結果数値の訂正事例	<ul style="list-style-type: none"> ・最初の公表の後、DBの形式での提供や長期時系列データなど更なる加工を行ってデータを提供する際に発生するミスが多い（３／２２；総務） ・５年で３２件も正誤を出している統計あり。報告者の誤りも多く、根本解決には調査の改善やシステムの導入など、より総合的な対策が必要（３／２７；国交） ・公表後の誤り発見については、記録を残して分析し、再発防止につなげることが重要であり、その意味では公表後の誤りが発見されたときの報告フォーマットが参考になる。職員研修の材料にも活用するのも一策。（４／３；経産） ・毎月速報を公表している調査において、公表後の数値に影響する事案をまとめ、年

	<p>間補正として公表している点は、他調査でも参考になる。(4/3; 経産)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 数値誤りの再発防止策として、「ダブルチェック」が多いが、相手が見ていると思ってノーチェックになりがち。システムによる対応も考える必要。(4/3; 経産) ・ 公表後に、最終的な報告書の作成する際に手作業が多く、誤りも多い。この部分の作業については、システム化による対応を順次行っている。(4/5、12; 農水) ・ システム化による対応で改善するミスが少なくなき、次期システム更改に際して当該機能の実装を検討予定。(4/8; 文科) ・ 経験の少ない担当者のミス防止には、注意点等の共有徹底が重要。(4/8; 文科) ・ 誤りの多い統計については、地方段階での入力漏れやデータの送付忘れ等によるものが大半。注意喚起など以上の対策が難しい状況。(4/16; 厚労) ・ 統計数値のステータスに関し、報告者の訂正などにより、将来的に数値の改善があり得るようなものなのかどうかを明確化するなど、数値の誤りと数値の精度向上のようなものとを区別していくことはできないのか(4/12; 農水、4/16; 厚労) ・ ミスの多発しているような統計については、抜本的な改善を行わないと、モグラたたきの現象となり、一向に改善されないという印象を受ける。(4/16; 厚労) ・ 外部ユーザーの利用が数値誤りの発見の端緒となるケースが少ない。ユーザーへの利用促進が誤り防止策にもつながる。(4/16; 経産)
--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・報告者の誤りを調査票や記入の手引きなどの工夫で減らすというのも1つの重要な再発防止策。(4/16; 経産)
	<p>③ 必要なデータの保存</p>	<p>※一部の統計で、中間生成物等のうち、運用上、保存期間が明確になっていないものが存在。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各個票のレベルで、復元倍率等のような復元をしているかの情報を付与して保存。(3/22、3/29; 総務) ・地方が集計作業の一部を実施し、国にはその集計結果のみを提出し、調査票は地方で保管している。このため、調査票の電子化・永久保管が達成できていない統計がある。(3/27; 国交) ・フリー記入欄の情報を産業分類格付に用いる場合もあるが、その部分は電子化していないので、所定の期間経過後は廃棄している。(4/3; 経産) ・調査の調査客体数(対象名簿の総数)については、名簿の保存年限(3年)を超過しており保存していないため、H22の回収率が算出できない。(4/5; 農水) ・都道府県の個票データ(日々情報)は3年保存。国で中間生成物(年間データ)のみ保存。(2次利用もそれを提供。)ただし、調査計画を変更して、調査票は年間デー

		<p>タのみとしたので、今後の調査ではそのような問題は発生しない。(4/5; 農水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方段階で個票の疑義処理等をしている場合、詳細に関する資料は公表までは保存されているが、その後は各地方で処分しており、今は残っていない。(4/5; 農水) ・今は、教育委員会や都道府県で審査したものも含め、調査票のデータはすべて国に上がってくるようになっている。(4/8; 文科) ・復元に必要な情報で、現状、3年で廃棄となっているものについては、今後、永年保存とする方向で検討したい。(4/12; 農水) ・復元に必要なデータの保存について、加工統計は調査統計とは別の捉え方が必要かもしれない。一定期間が経過し、外部からのチェックを経た後は、全部の基データを保存しなくてもよいのではないか。(4/19; 加工) ・加工統計については、リビジョンスタディーという側面から保存の必要性を見ることも重要。(4/19; 加工)
	<p>④ 行政利用の事前把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周期調査では、企画時点で、各府省への照会を行った上で、調査項目の見直しを実施。(3/22、3/29; 総務) <p>※他の府省では、行政利用の把握を能動的に行っている場合も省内のみであり、行政利用の把握を能動的には行っていないものも少なくない。</p>

	⑤ (行政外を含む)統計ニーズの把握・対応	※研究会やエコノミストとの意見交換会の開催、業界団体へのリアリング等を通じてニーズを把握しているケースが見られる一方、使われた後の状況の把握等にとどまり、能動的な把握をしてないというケースも少なくなかった。
統計作成の基盤	① 担当職員数・能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ どの統計でも、業務量換算で2人程度と体制が弱く、計画的な育成も困難。現行業務の遂行は可能だが、業務見直しや突発事象への対応は困難。 (3/27; 国交、4/8; 文科、国交) ※長期の研修受講は、体制が弱い府省ではいずれも困難な状況。 ・ 統計作成においては、統計の専門知識とそれをを用いる行政分野に関する知識の双方が必要であり、そのバランスをどう取るかが重要。(3/29; 財務) ・ 多くの業務を民間委託している中で、担当職員が全員初任者(経験2年以内)であり、不測の事態の対応に課題。また、調査の変更や見直しでも制約要因であり、外部有識者の知恵を借りながら対応。(3/29; 財務) ・ 組織規模が極めて大きく、職員の育成も計画的に実施。(3/29; 総務) ・ アウトソーシング推進等の一方、調査環境は悪化し、調査の実施に苦勞している中、企画や調査分析担当から要員が削減されているのが実態。今後も同等の品質を維持できるか不明。また、若年者の育成も最近は十分にできていない。(4/3; 経産) ・ 「統計コンシェルジュ」を設置して、一般統計の作成、統計の利用を行っている政

	<p>策部局を支援している。部局から要請があれば対象者が一人でも新任者研修を出前で実施したり、統計作成や利用の相談に乗ったりしている。母集団の設定方法など年間 200 件程度相談を受けている。(4 / 3 ; 経産)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹統計ごとに、経験を有する職員の配置ができているが、地方組織における職員の高齢化(平均50歳以上)、人員削減の中でのノウハウの継承などが課題。後者については、調査現場への専門調査員(非常勤)の導入による対策を実施。中央組織では3年前から、若手の採用・配置もあるので、1つの部署にできるだけ長く置くなどして、計画的な育成ができるようにという対応を始めている。(4 / 5 ; 農水) ・統計データ利活用サポート窓口を設置して、一般統計を作成する各部局の相談にのっている。年間100件程度の相談あり。(4 / 5 ; 農水) ・体制は人数・経験ともに十分でなく、特にシステム面も含め、企画部門が弱い。(4 / 8 ; 文科) ・国の制度に準じて行われる地方の制度運用実態を把握する調査であり、調査の変更も制度変更に関連するものが多いため、制度に詳しい担当がいれば、統計に関する知識が乏しくとも、実務は何とか回っているというのが実態(4 / 12 ; 総務) ・システム化などに際し、統計センターなどの支援を借りるなどの考えがあるかとの指摘あり。(4 / 12 ; 農水)
--	--

	<p>→見直しが不断に求められる中、支援が得られるのなら検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 政策部局で作成している基幹統計について、大きな見直しをしたところなので、問い合わせ対応など業務の遂行に手一杯で、非常勤職員なども追加して凌いでいる状況。サステナブルではない。(4/16; 経産)・ 職員への研修・教育には力を入れ始めているが、データのチェックとか分析の要員が足りないのが実感。(4/16; 厚労)・ 死因分類に基づくコーディングが必要な特殊事情があり、システム化も進めているが、どうしても専門家の判断が必要な部分は残る。分類のできる要員の確保・養成が課題。(4/16; 厚労)・ 1つの室で、省内の政策部局が統計の承認申請をする場合の手続きや標本設計などの技術的な部分の相談に応じている。(4/16; 厚労)・ 本省の体制が業務量換算で0.1人しかいない基幹統計であるが、対象が業法に基づき決まっており、その名簿は各地方で保有。回答の処理は地方段階でほとんどが終わっており、ブロックをまたがる事業者など例外的な対象についてのみ、中央で処理していることから、この体制で問題ない。(4/16; 経産)・ 国際的議論に貢献できる専門家の育成や組織としての対応体制の構築は重要。(4/19; 加工)
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性のある人材の育成は、通常の人事サイクルでは困難。(4/19; 加工) ・加工統計の業務経験は、2年間くらい経験して、業務の全体像が把握できるようになれば、他の統計部署でも生きてくると思う。(4/19; 加工) ・現在は、いわば非常時なので、省内のノウハウのある者を集めて分析体制が整っているが、状況が落ち着いた際にどうするのかは今後の課題。(4/25; 厚労)
② 地方公共団体の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県職員は国や市町村に比べて急減に減少。(3/22; 総務) ・効率化努力もしているが、調査現場など、地方公共団体の統計業務は年々困難化している。(3/29; 財務) ・最近10年間の地方公共団体の業務量については、効率化努力も進んでいるが、調査現場での調査困難化など、大変になってきている印象。(3/29; 総務) ・日本の統計機構は、都道府県については集中型と言えるような形であり、その分、負担も大きくなっていると認識。(3/29; 総務)
③ 統計作成に用いるシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・統計センターが関与しているかどうかで事情が大きく異なる(3/22; 総務) ・ある統計では、公表資料作成業務の過程でExcelのコピー&ペーストが必要となっており、そうした手作業に起因する誤りも発生。当該業務のシステム化は当面予定していない。(3/29; 財務) ・省内で汎用的に統計の審査・作成に利用できるシステムを開発。時系列審査に有

	<p>用で、他の統計の審査に応用できるのではないか。(4/3; 経産)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムがブラックボックス化しないかとの懸念あり。また、調査事項の変更などに対する柔軟性を持つことも重要と認識。(4/8; 文科) ・簡易なシステムを機動的に作成する場合にも、ロジックなどの内容を共有しておくことが必要。(4/8; 国交) ・簡易なプログラム言語を開発していて、チェックや集計に必要なパラメータの指示を職員が入力すれば、システムが作れるようになっている。ただし、労働系の統計については、大量のデータを管理し、短時間でデータの抽出や加工を行うため、ISAM という特殊なデータセット形式で扱う必要があることから、コボルなどを用いた従来のシステムを維持・修正していく必要がある。データ構造を刷新し、RDB システムを一から構築しない限り、移行は困難。(4/16; 厚労) <p>→コボルで開発のできる者は、民間でもどんどん減っており、また、新たな参入もない。一般論としては、データ構造からの刷新をして、扱いやすくしておくべきではないか。特殊なシステムのままだとブラックボックスかの危険がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月勤労統計のシステムについて、仕様を理解できる職員がいるうちに、よりオープンなシステムへの移行を進めるべきではないか。そのための長期計画を部局長などの主導で作成すべきではないか。(4/25; 厚労)
--	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・職員が簡易なプログラムで集計する場合、しっかりチェックしないとコーディングミスによる潜在的な誤り発生の恐れがなくなるのではないかと（４／２５；厚労）
その他	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の基幹統計の品質改善のためには、行政記録や民間の保有データの活用とセットで考えることが重要。（３／２７、４／８；国交） ・基となる行政情報などがあり、それを転記するような形で調査されている場合には、その行政情報を管理しているシステムとの連携や当該情報の活用範囲の拡大などが、統計の品質向上にとって重要になる。（４／８；文科） ・加工統計と調査統計とは随分性格が違うので、どのように取り扱うかをよく考える必要。（４／１９；加工） ・透明性を高め、外の目を通じた規律確保も再発防止に重要。（４／２５；厚労）